

農林漁業者と連携して行う新商品の開発や販路開拓に対して支援を受けたい。

【事業の概要】

1. 目的

県内の中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品の開発や販路開拓等の取り組みを支援し、地域経済の活性化を図ります。

2. 事業主体(補助対象者)

- (1)長崎県内の中小企業者と農林漁業者との連携体
 - (2)長崎県内の特定非営利活動法人と農林漁業者との連携体
- ※県内に主たる事業所を有する者に限ります。また、単独企業での申請はできません。

3. 補助対象事業

県内の農林水産物を利用した新商品の開発、販路開拓へ取り組む事業

- ①新商品・新技術・新役務の開発(市場調査、研究、試作品製作、実証実験、商品デザイン開発等)
- ②販路開拓(販売方法の開発、展示会・見本市への出展等)

4. 補助率・補助金額

- ・助成率:2/3以内
(離島の農林漁業者が連携体に入る場合3/4以内)
 - ・助成限度額 300万円(事業期間中の総額)
- ※最長3年まで事業を継続して実施できますが、年度ごとに助成金交付申請が必要です。

5. 事業期間

採択日から12月31日まで又は1年以内
※事業期間を12月31日までか1年以内か選択いただきます。

6. 募集時期

- (1次募集) 令和3年1月25日(月)～4月16日(金)
- (2次募集) 令和3年4月26日(月)～6月末頃 ※予定

7. その他

- ①連携体とは、県内の農林漁業者、中小企業者が、お互いの強みを活かして協力し合うことを協定し、共同で事業を行うことです。
- ②事業終了後5年間、進捗確認や実績報告が必要です。

【問い合わせ先】

長崎県商工会联合会 指導部 企業支援課

担当者:川村

電話:095-824-5413

FAX:095-825-0392

HPアドレス:<http://www.shokokai-nagasaki.or.jp/>

産業労働部 企業振興課 産地振興班 担当者:横尾

電話:095-895-2637

FAX:095-895-2544

E-mail : s05163@pref.nagasaki.lg.jp